

雑がみとして出して良い紙類



封筒

セロハンなどは取り外す



紙箱・お菓子の箱

折りたたむ



カレンダー

金属部分は取り外す



包装紙

粘着テープ/シール取り外す



トイレ用紙



紙袋

持ち手が紙



パンフレット



ノート

金属部分は取り外す



コピー用紙



ティッシュ外箱

取出し口のビニールは取り外す

※汚れのひどいもの、ビニール加工されているものは出せません。→取り外すなどして、もえるごみへ。

これは雑がみではありません! → もえるごみへ



金・銀など金属の箔押し紙



裏カーボン紙、ノーカーボン紙
(宅配便の複写伝票)



感熱紙

(ファックス用紙、レシートなど)



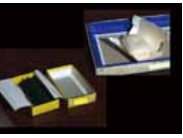
印画紙の写真

(インクジェット写真プリント用紙、感光紙)



水に濡れた紙、油のついた紙

(使い終わったティッシュペーパー)



臭いのついた紙

(石鹸の個別包装紙、線香の紙箱)



防水加工の紙類

(紙コップ、紙皿、紙製カップ麺容器等)

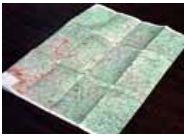


圧着はがき

(親展はがき)



粘着物のついた封筒



合成紙

(防水加工ポスター、地図など)

※その他、プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせた複合素材の紙、感熱性発泡紙なども雑がみではありません
※粘着テープ類、ファイルの金具、金属クリップ類、フィルム類、ワッペン類、ガラス製品、発泡スチロール、セロハン、プラスチック製品、布製品も出してはいけません

雑がみの回収方法

● 地域の資源物集団回収に出しましょう。

子供会、小・中学校PTA、自治会などの各団体で行っています。

※回収品目、回収方法は団体によって異なりますので各実施団体にお問合せください。

● 集団回収が利用できない場合は「資源物回収拠点」をご利用ください。

市内の公共施設や民間施設でも回収しています。

詳しくは、浜松市ホームページ > 暮らし手続き > ごみ・リサイクル > リサイクル のページをご覧ください。

雑がみ回収Q&A

? 新聞の折り込みチラシは「雑がみ」ですか?

A 「雑がみ」ではなく新聞と一緒に束にして出してください。

※回収方法は団体にご確認ください。

? ビニール加工されている紙を見分ける方法は?

A まずは、破ってみてください。ビニールが伸びればビニール加工されている紙です。

? 白い紙ひもの代わりにガムテープを使用できますか?

A ガムテープは、はっ水加工されていてリサイクルできないので使用しないでください。

「雑がみ」に関するお問い合わせ先 浜松市環境部ごみ減量推進課 ☎053-453-6192
企画 NPO法人エコライフはままつ ☎053-440-0006

浜松市ホームページ <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

